

第 200 回国会 衆議院 内閣委員会 第 2 号 令和元年 10 月 23 日

○安藤（裕）委員 おはようございます。自民党の安藤裕でございます。

本日は質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、台風 15 号、19 号と立て続けに大きな被害が発生する台風がやってまいりました。台風だけではなくて豪雨災害も頻発するようになっております。改めて、お亡くなりになった方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

皆様のお手元に資料を配付をしておりますけれども、1 枚目と 2 枚目が最近の雨の降り方についての傾向の資料です。

1 枚目は 400 ミリ以上の雨の降り方について、2 枚目は 1 時間雨量 50 ミリ以上の雨の降り方についてですが、400 ミリ以上の雨の降る回数がかつてに比べて 1・8 倍に、1 時間雨量 50 ミリ以上の雨の降る回数は 1・4 倍に増加をしております。

この件について、もう少し詳しく気象庁から御説明をお願いいたします。

○大林政府参考人 お答えいたします。

近年、豪雨災害をもたらすような短時間強雨や大雨の発生頻度は増加しております。

例えば、全国のアメダス観測データでこの 30 年余りの発生回数の変化を見ますと、委員がお示しになりましたとおり、一日当たり 400 ミリ以上の大雨は約 1・8 倍に、また、1 時間当たり 50 ミリ以上の短時間強雨は約 1・4 倍に増加しており、これには地球温暖化が影響している可能性があります。

気象庁では、今後とも、地球温暖化対策の検討に資する気候変動の監視、予測情報及び豪雨災害の軽減に資する気象情報の充実強化に努めてまいります。

○安藤（裕）委員 ありがとうございます。

雨は確実に激化をしているということです。

そして次に、台風 19 号についてお伺いをしたいと思います。

今回、大変大きな被害が発生をしましたが、一方で、過去にさまざまな治水対策をしてまいりましたけれども、その治水対策が功を奏したところも数多くあるだろうというふうに思います。

今、資料を 4 枚ほど添付をしておりますが、渡良瀬川遊水地であるとか、あるいは鶴見川多目的遊水地など、いろいろなところがこのような状況になっているという写真がついておりますけれども、過去の治水対策がどんなような効果があったのかということについて、国土交通省から御説明をお願いしたいと思います。

○塩見政府参考人 お答えをいたします。

今回の台風 19 号によりまして大変大きな被害が発生いたしましたけれども、こうした中におきましても、御指摘のとおり、過去から整備をしましてまいりました治水施設が浸水被害の防止、軽減に大変大きな効果を発揮したところでございます。

具体的に例を申し上げさせていただきますと、いずれも現時点の速報値ということで御理解いただければと思いますが、まず、埼玉、東京にございます中川、綾瀬川流域の首都圏外郭放水路等の施設がございます。これは平成 14 年から運用を開始してございますけれども、今回の台風 19 号によりまして流域内に降りました雨の 3 割を流域の外に排水をいたしました。この結果、昭和 57 年にも台風 18 号ということで今回とほぼ同じような雨が降ったときがございましたけれども、その際、3 万戸に上る家屋浸水被害が発生いたしましたのに対しまして、今回は、それよりも若干雨が多かったにもかかわらず、流域の市、町では家屋浸水が 1300 戸ということでございました。

また、先生先ほど触れていただきました鶴見川多目的遊水地でございます。これは今回のラグビーのワールドカップの横浜会場になったところでございますけれども、平成 15 年から運用を開始してございますけれども、今回は、過去 21 回の流入がありました中で 3 番目に多い流入があつて、94 万立米を貯留いたしました。この効果を亀の子橋の水位観測所というところで見ますと、鶴見川の水位、全体として大変上昇しておりまして、避難判断水位ということで、高齢者が避難を開始する目安となる水位まで水位が上がってはおりまして、氾濫危険水位と呼んでございますけれども、災害の発生のおそれが極めて高い状態で緊急に避難をすべき水位を超過することなく回避できたということでございます。

治水の施設は、必ずしも整備の直後には降水、洪水が発生いたしませんので効果が実感しにくい面がございますけれども、長期にわたってその効果を発揮するというところでございます。今後も、国民の皆様へ御理解いただくために、施設の整備効果を積極的に示すよう努力してまいりたいというふうに存じます。

○安藤（裕）委員 ありがとうございます。

今御説明いただいたとおり、治水対策というのは、今整備をしてもいつ効果が発現するかわからないけれども、将来にわたって効果があるものであるということは明らかだと思います。

今話には出ませんでした、狩野川放水路というものが、昭和 23 年のアイオン台風を契機にして昭和 26 年に着工し、その後、昭和 33 年の狩野川台風による甚大な被害を受けて計画を見直し、昭和 40 年に完成をした。事業費が現在価値に換算して約 300 億円であるということです。今回の台風 19 号は、その狩野川台風よりも多くの雨をもたらした。しかし、今回、この狩野川放水路のおかげで、1・6 万戸の家屋浸水はゼロ、それから、浸水面積も 1800 ヘクタール想定されておるが、これも被害なし、したがって、被害額も、もし被害が

あれば7400億円の被害が想定されましたけれども、これも被害はゼロということでございます。

これはまさに昭和40年に完成したものが今これだけ役に立っているということですから、やはり治水対策というものは、長い長い、もう本当に昔の人がやってくれたことが今功を奏することだということをお我々はよく認識をしなければいけないというふうに思います。

そして次に、今後の気候変動に伴う降水量の予想についてお尋ねをしたいと思います。

地球温暖化の進展によりまして一層の降水量の増加が見込まれますが、国土交通省の方で、気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言をまとめられています。今、資料を添付しております、7ページに添付をしておりますけれども、二度上昇したところで降雨量は1.1倍、流量は1.2倍、洪水発生頻度は約2倍になるということでございますけれども、このことについて、改めて国交省から御説明をお願い申し上げます。

○塩見政府参考人 お答えをいたします。

近年、各地で大水害が発生してございますけれども、今後、気候変動の影響によりまして、更に降雨が増加して水害が頻発化、激甚化するということが懸念されているところでございます。

このため、国土交通省におきましては、先ほど先生御指摘いただきましたとおり、気候変動の影響を定量的に治水計画に反映させるために、平成30年4月から、有識者の方々にお集まりいただいた検討会を設置いたしまして、将来の降雨量、あるいは河川の流量、それから洪水の発生頻度、こういうものがどの程度増加するかについて定量的な御検討をいただき、本月18日に提言をいただいたところでございます。

この提言におきましては、気温が2度上昇した場合には、一級河川の治水計画において目標としております降雨量が全国平均で1.1倍にふえる、それから、河川の流量については全国平均で1.2倍にふえる、そして、洪水の発生頻度は全国平均で2倍になる、こういう取りまとめをいただいているところでございます。

○安藤（裕）委員 ありがとうございます。

1.1倍とか1.2倍というと余り大したことないようなイメージも受けますけれども、しかし、今回、もうぎりぎりであった川もたくさんあるわけで、これが1.1倍、1.2倍になれば、恐らく大変な被害が拡大するんだろうというふうに思います。台風も更に巨大化をして襲来するということが想定されるわけですから、治水対策はまさに喫緊の課題であるというふうに思います。

しかし、一方で、我が国の治水事業関係予算、これは配付資料の8ページでお示しをしておりますけれども、決して潤沢とは言えません。当初予算でいえば、平成9年の1兆3698億円がピークで、それからずっと右肩下がりで下がってきております。安倍内閣で少し持ち直してはいるものの、8000億円前後で横ばいという状況になっておりまして、今お話しに

ったとおり、これから雨の降り方は更に激化をする中で、この状態で日本国民の安心、安全が守れるのかということに対しては、甚だ疑問を感じざるを得ないと思います。雨は激化をしているのに予算は減らしてきたというのが今の日本の予算編成の方針であったと思います。

そこで内閣府にお尋ねをいたしますが、この治水関係費、治水事業費というものは、プライマリーバランスの黒字化目標がありますけれども、その枠内なのか枠外なのか、お答えいただきたいと思います。

○井上政府参考人 お答え申し上げます。

財政健全化目標といたしましては、2025年のプライマリーバランス黒字化、それから債務残高対GDP比の安定的な引下げを定めておりまして、いずれの目標においても、御指摘の治水対策を始めとする防災、減災関係の予算も対象となっております。

目標を実現するために、一般歳出のうち非社会保障関係、これは全体ででございますけれども、経済、物価動向を踏まえつつ、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組を継続するというふうになっております。

一方、その上で、政府といたしましては、令和元年度予算、それから令和2年度予算のいわゆる臨時特別の措置を活用し、今申し上げました歳出改革の取組を継続するとの方針とは別途、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策を平成30年取りまとめまして、集中的な取組を進めております。

さらに、その他の防災・減災対策につきましても、その都度、補正予算を含め、機動的に対応させていただいております。

○安藤（裕）委員 ありがとうございます。

そういうお答えになるんだろうというふうに思いますが、やはり、PBの黒字化目標の枠内にこの治水対策予算があるということは、物すごく大きな拡大をすることは困難であろうというふうな結論に達せざるを得ないんだろうというふうに思います。

しかし、本当にそれでいいのかということについて議論を進めていきたいと思いますが、まず、なぜ国が借金を膨らませてはいけないのか、国が借金をする、国債の残高をふやすということは経済に対してどういう効果があるのかということについて議論していきたいと思います。

まず、銀行がお金を貸すという行為を考えてみたいと思います。

これは、全国銀行協会企画部金融調査室が出しております「図説 わが国の銀行」という本の中に説明があります。このように書いてあります。「銀行が貸出を行う際は、貸出先企業Xに現金を交付するのではなく、Xの預金口座に貸出金相当額を入金記帳する。つまり、銀行の貸出の段階で預金は創造される仕組みである。」つまり、誰かが銀行から借金をすると、その分だけ日本国の中に存在する預金の総額がふえるということを言っているわけで

すね。

日本銀行に伺いますけれども、この説明で合っているでしょうか。

○藤田参考人 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、信用創造につきましては、まず民間銀行が貸出しを行い、それに対応して預金が増加する、こういう対応関係になってございます。

ただし、もちろん、銀行が貸出しを行うに当たりましては、まず、家計や企業の資金需要があるということが前提でございまして、借り手の返済能力なども影響するというふうに考えてございます。

○安藤（裕）委員 ありがとうございます。

まさに借り手の返済能力に依存するわけですが、返済能力があれば銀行は融資をする、そのときにお金は生まれてくるということですね。

最近、結構ベストセラーになりました「父が娘に語る美しく、深く、壮大で、とんでもなくわかりやすい経済の話。」という、ヤニス・バルファキスという方の書いた本がありますけれども、この方はギリシャの財務大臣を務められた方で、EUの中でも異色で、ギリシャでもっと積極財政をするべきだということを主張して、ギリシャの財務大臣をした方ですが、この本の中で、こういうふうに書いてあるんですね。今の信用創造の話ですが、「ここで質問。銀行はミリアムに貸す50万ポンドをどこで見つけてくるのだろうか？ 早合点しないでほしい。「預金者が預けたおカネ」は不正解。 正解は「どこからともなく。魔法のようにパッと出す」。では、どうやって？ 簡単だ。銀行の人が5という数字の後にゼロを5つつけて、ミリアムの口座残高を電子的に増やすだけ。」これは今の説明のとおりですね。

つまり、預金というものは、誰かがお金を借りたときに生まれてくる。これは銀行の信用創造機能と呼ばれますけれども、万年筆マネーとかキーボードマネーというふうに最近では呼ばれているようです。つまり、銀行は広く国民から集めたお金を元手に融資をしているのではなくて、何も無いところからお金を貸しているということですね。

それでは次に、借金を返済するという行為について考えてみたいと思います。

お金を借りたときに預金が発生するのであれば、借金を返済したときにはその預金は消滅するということになるんだろうと思いますけれども、日本銀行に伺いますが、誰かが銀行に対する融資の返済をしたときに、日本国に存在する預金通貨はその分消滅するという理解でよろしいのでしょうか。

○藤田参考人 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、企業が借入金を返済する際には、銀行貸出しが減少するとともに、預金も減少する形になるというふうに理解してございます。

○安藤（裕）委員 ありがとうございます。

そのとおりなんです。融資を受けたときに預金は新しく生まれて、銀行に融資を返済したときにお金は消えていく。我々が生きているこの資本主義の社会で使っているお金とは、借金することによって生まれて、借金を返済することで消えていく、そういう運動をしているものであるということです。

それでは、これを国の借金に置きかえて考えてみると、国が借金をする、国債を発行して借金をするということはどういうことか。

また日銀に伺いますけれども、国が新規国債を発行して、これを政府支出という形で、公共事業でも給料の支払いでも何でもいいんですけども、民間に支出をした場合、民間の貯蓄はその分ふえると考えてよろしいでしょうか。

○藤田参考人 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、発行された国債を銀行が保有しまして、財政支出が行われた場合には、同額の預金通貨、マネーといいますか、これが発生することになるということでございます。

ただし、これは事後的に成り立つ関係ということございまして、財政の中長期的な持続可能性に対する信認の状況や将来の経済、インフレに対する見方などを背景に、国債に対する民間の需要自体が変動する可能性というところには留意する必要があるというふうに考えてございます。

○安藤（裕）委員 ありがとうございます。

そのとおりですね。政府が国債を発行して民間に支出をすると、その分、民間の貯蓄はふえるということを、御返事をいただきました。

それでは、また引き続き日本銀行に伺いますけれども、それでは、政府が財政の黒字化を達成して国債残高を減らす、要するに借金の返済をするということは、日本国内に流通している預金通貨の総額を減らす、先ほどお話しした、銀行に対する融資の返済をするのと同じように、国が持っている借金を国が返済したら、日本国内に存在する預金の総額は同じように同額減るという理解でよろしいのかどうか、その御説明をお願いします。

○藤田参考人 お答え申し上げます。

国債が償還を迎えて発行残高が減少する場合ということございしますが、そのこと自体は預金通貨、マネーの減少につながるということございまして、同時に、国債残高が減少するような経済情勢のもとでは、民間の経済活動がより活発化し、貸出しが増加している可能性も高いというふうに考えてございます。

その場合、全体としてマネー、預金通貨が増加するか減少するかというところは、さまざま

まな状況があり得るかというふうに思っております。

○安藤（裕）委員 ありがとうございます。

私の言っていたきたい答えをそのまま言っていただきまして、ありがとうございます。

そのとおり、国債残高を減らすということは、日本の国に存在する預金の額をそれだけ減らすということになります。つまり、単純に国債残高を減らすということを目指るということは、預金の残高が減ることですから、日本国民は間違いなく貧しくなるということであろうと思います。

ところで、でも、今も御説明の中でありましたけれども、日本の財政は厳しい、いつ財政破綻するかわからないというようなことが巷間ずっと言われております。

では、本当に日本の財政は破綻する危機的状況にあるのかということですが、今、皆様のお手元に資料をお配りしました。9ページと10ページに財務省のホームページから持ってきた意見書がございます。

外国格付会社宛て意見書要旨、9ページの方には「日・米など先進国の自国通貨建て国債のデフォルトは考えられない。」と書いてありますし、10ページには「ハイパー・インフレの懸念はゼロに等しい。」と、これは財務省の意見書で書いてあります。

このことについて、財務省の方から御説明をお願いいたします。

○宇波政府参考人 お答え申し上げます。

今委員御指摘の再質問書でございますけれども、これは、日本国債の格下げの理由について、より客観的な説明を格付会社に対して求めたものでございます。日本の財政健全化の必要性を否定したものではありません。

その上で、ハイパーインフレについてでございますけれども、日本については、これまで債務残高が累増する中で、ハイパーインフレや長期金利の急騰が生じていない状況でございます。これは、預金等の潤沢な国内の家計金融資産の存在などを背景に、低い金利水準で安定的に国債が消化されてきているということとともに、財政に対する信認が確保されてきたということが背景にあると考えてございます。

したがって、現在の日本においてハイパーインフレが直ちに発生するということは考えにくいわけでございますけれども、少子高齢化など経済社会の構造が変化する中で、こうした状況がずっと続くとは限らないわけでございますので、こうした中で、先ほど申し上げました財政に対する信認が損なわれることのないよう、債務残高対GDP比の安定的引下げを目指し、財政健全化を図っていくことが重要であるというふうに考えてございます。

○安藤（裕）委員 ありがとうございます。

日本国債の返済不能はあり得ない、そしてハイパーインフレの懸念もゼロに等しい、これは本当に大事な指摘だと思いますし、財務省のホームページにこのことが明記をされてい

るといふことは、我々は深く胸に刻まなきゃいけないというふうに思っております。そう考えますと、財政拡大の余地は十分にあるということになるんだらうと思えます。

そこで、西村大臣にお伺いをしたいと思えますが、今の日本はデフレであるのか、それともそうではないのか、経済に対する認識をまずお伺いしたいと思えます。

○**西村国務大臣** 安藤委員におかれましては、経済財政担当の大臣政務官として、経済政策、御活躍をされ……（安藤（裕）委員「担当していない」と呼ぶ）していなかったですかね、内閣府政務官として活躍をされ、また、有志でいろいろ勉強会をやられて、官房副長官のときにも提言を幾つかいただきました。最近は、よりその理論を研ぎ澄まされてきたような感じもいたします。

お答えを申し上げます。

政権交代後、御案内のとおり、アベノミクス3本の矢で、現時点でデフレではないという状況をつくり出すことができたと思っております。御案内のとおり、物価も、生鮮食品及びエネルギーを除く、いわゆるコアコアで見たところ、2017年7月以降、27カ月連続で平成30年同月比プラスになっておりますし、GDPギャップも34半期連続のプラスとなっているところでございます。

ただ、この状況判断に当たって、デフレ脱却ということ判断するには、足元の状況に加えて、さらに、再びデフレに戻るおそれがないということを確認する必要があるということでもありますので、現時点でまだ完全にデフレから脱却したと言える状況にはないと考えております。

いずれにしても、賃上げも大事でありますし、けさも経団連に賃上げをお願いしてきたところでありますけれども、賃上げを継続するような取組など含めて、デフレ脱却に向けて引き続きしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**安藤（裕）委員** ありがとうございます。

残念ながら、まだデフレ脱却というものは完全に果たされていないというお答えをいただきました。

そこで、皆様のお手元の資料の十の一というのを見てもらいたいと思えます。ネットの資金需要というグラフです。きょう、今まで議論してきたように、誰かがお金を借りることによって預金が創造されるという話をしてまいりました。ネットの資金需要というこのグラフは、一般政府の収支と、それから企業の貯蓄率と、それとその合計をあらわしたグラフですけれども、これはソシエテ・ジェネラル証券の会田さんという方がつくっているグラフですが、これは、景気がいい状態、そしてまたデフレの状態の資金の流れというものを非常によくあらわしている資料だと思いますので、提示をさせていただきました。

ゼロより上のときが資金収支が黒字、ゼロより下のところが資金収支が赤字ということです。資金収支が赤字ということは、それだけ借入れをふやしているということになります。

から、それだけ日本国にある預金の総額がふえていくという理解でいいんだろうというふうに思います。

景気がいいころは、まず企業の方、グレーのラインですけれども、グレーの線がずっとマイナスの方にいます。つまり、企業は、借入れをどんどんふやして行ってマネーをつくって、投資をしている状態ですね。

ところが、バブルが崩壊して、それは、企業は当然返済をしていきますから、資金を。貯蓄をしていく、資金の返済をしていく。さっきの説明でいくと、預金通貨を消滅させていくという行動をとっているということになります。

一方で、政府は、赤字が拡大するということは、新規国債を発行するということになるでしょうから、そのときにはマネーを供給している、預金通貨を市場に供給している状態だというふうに思います。

バブルのころは、民間企業は物すごく資金をつくっていますから、政府は黒字になっているわけですね。でも、このときはバブルになってしまった。これは何でかという、資金需要が旺盛過ぎて、行き過ぎたマネーの供給がされてしまったんだろうというふうに思います。

色がついている部分を見てみると、景気がいい時代は、政府と企業の貯蓄率の合計はずっとマイナスなんですね。ところが、デフレ期に入ってから、ゼロ近辺をうろうろする、むしろプラスになっている時期の方が多い。プラスになっているということは、資金をつくらない、あるいは消滅させているという状況が続いているということですから、とても、景気がいい状態になるとは思えないわけです。

したがって、このグレーの線がゼロよりも適度にマイナスのところに来るように、我々は、この政権、財政政策の運用をしていくべきではないか。つまり、財政規律のあり方というのは、PBの黒字化目標ではなくて、市場にちゃんと資金が供給されるように政府の負債の額というものを調整していくべきではないか、そのように財政規律のあり方を変えるべきではないかというふうに思いますが、そのあたりについて、内閣府の見解をお願いしたいと思います。

○井上政府参考人 お答え申し上げます。

財政健全化につきましては、繰り返しになりますけれども、政府の現在の方針といたしましては、経済再生なくして財政健全化なしという方針のもとで、歳出の改革、これはこれでしっかり着実に実行する、一方で成長戦略の実行計画に基づいて成長力の強化に取り組むということで、2025年のプライマリーバランス黒字化を目指していくとの方針でございます。

御指摘のごございました企業貯蓄につきましては、アベノミクスの成果といたしまして、企業が有する現預金が50兆円増加する中で、これを生かして、新たな分野の研究開発など長期的視点に立った投資に回していくための検討を進めていくものと承知しております。

○安藤（裕）委員 ありがとうございます。

私がお話をした今の一連の話は、最近話題になっておりますMMT、現代貨幣理論の骨子をお話しているつもりです。

国債を発行するという行為は、国によって通貨を発行する行為であるというふうに言い換えることができるというふうに思いますし、国債残高というものは、国が発行して民間に供給した通貨のうち税で回収しなかったものの残高にすぎない。

だから、やみくもにこのプライマリーバランス黒字化目標を設定してしまうと、とにかく通貨を回収するということを目標にしてしまうので、日本の国全体、この日本のマクロ経済全体を見たときに必ずしもプラスの効果がないだろうというふうに思います。デフレの完全脱却が果たされていない今、プライマリーバランスの黒字化目標を2025年度に置くというのは、私は、まだまだ早過ぎる。

先ほどネットの資金需要のグラフでお示しをしましたが、バブルのころには企業がどんどん信用創造するので、バブルになってしまう。そのときこそ政府は財政黒字を目指して資金の回収を目指すべきで、今はまだ、このグラフにあるとおり、資金需要は非常に弱い。民間は、まだまだ企業は借金をしない。つまり、お金をつくらない、市場にマネーを供給しない。そのときに、政府がPB黒字化を目標にしてしまったら、政府も同じように資金を供給しない。これではずっとデフレ脱却ができないように思います。

このプライマリーバランスの黒字化目標というものは、当面停止をするか、あるいはもっと先送りをして時期を選ぶべきだと思いますけれども、改めて内閣府から見解をお願いしたいと思います。

○井上政府参考人 お答え申し上げます。

繰り返しになって恐縮でございますけれども、経済再生には十分注意をしながらマクロ経済運営に当たっていく、これは総理、それから西村大臣からも繰り返し御答弁をさせていただいているものでございます。

一方で、財政でございますけれども、これは、今後、本格的な高齢化社会を迎えていくという中で、全ての団塊世代が75歳以上になるまでに財政健全化の道筋を確かなものとするという骨太の方針に従いまして、歳出改革を2025年に向けてやっております。

財政健全化は財政健全化、一方で成長戦略それから経済をしっかりやっていくということとを両方目配りして、繰り返しになりますが、経済再生なくして財政健全化なしという大方針を踏まえて、その中でしっかり対応してまいりたいと考えております。

○安藤（裕）委員 財政健全化ということを繰り返しおっしゃいましたけれども、先ほど財務省にもお答えいただきましたとおり、国債のデフォルトは考えられない、そしてハイパーインフレの懸念はゼロに等しい。この中で、財政健全化がそこまで一番に持ってこなきゃい

けないのかということに対しては、非常に疑問を感じます。

そして、少なくとも、冒頭の議論で申し上げました防災対策、治水対策を含む防災対策、これが今プライマリーバランスの枠内に置かれているということですが、そうすると、この防災の予算も当然拡大することができないということになります。雨の降り方は激化して、台風も強烈になっている。それから、首都直下型地震や南海トラフ地震などの大地震も想定されています。

まさに国土強靱化の予算というものはプライマリーバランスの枠外に置いて、まさに日本国民の生命財産、生活を守るための投資はもう間違いなくやるんだという決意を示すところこそが安倍内閣がやるべきことではないかと思いますが、この防災対策、国土強靱化予算について、プライマリーバランスの黒字化目標の枠外に置くことについて検討していただけないでしょうか。

○井上政府参考人 お答え申し上げます。

国土強靱化でございますけれども、現在、政府といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、令和元年度予算、それから令和2年度予算につきましてもいわゆる臨時特別の措置を活用して、歳出改革の取組を継続するとの方針とは別途、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策を全力でやっているということでございます。

その上で、その後につきましては、国会において、総理が、国土強靱化基本計画に基づいて、必要な予算を確保した上で、オール・ジャパンで国土強靱化を強力に進め、国家100年の大計として、災害に屈しない、強さとしなやかさを備えた国土をつくり上げてまいりたいと答弁されておりますので、政府としては、この方針に沿って、今後適切に対応するものと考えております。

○安藤（裕）委員 ありがとうございます。

これは結局、国土強靱化の予算をつけるにしても、財源どうするのやという話は必ずついてまいります。しかし、きょうのお話で明らかにしたとおり、財源は心配ありません。なぜかといえば、お金を借りたときに預金は創造されるんですから、財源についての心配はないというのは、これは正しい見解です。

そして、何が限界かといったら、これは生産能力ですね。人手が足りないとか、機械が足りないとか、資材が足りない、そういったことは、当然、供給能力として限界になりますけれども、供給能力の限界までは支出を拡大しても間違いなく可能な話です。

そして、国民生活を守るための国土強靱化というのは、例えば100年ぐらいはかかるかもしれない。100年ぐらいい時間をかけて間違いなくこれを進めていくということは、日本の将来の国民に対して安全、安心な国土を残すということですから、これこそ我々がやらなくてはいけない仕事ではないかというふうに思います。財源論に惑わされてこの予算がつかないということがないように、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

それで、次のテーマに入りますけれども、次に、就職氷河期世代の支援についてお伺いをしたいと思います。

11 ページに資料をつけておきました。これは内閣府の就職氷河期支援プログラム関連資料というものですけれども、これが35から44歳の雇用形態ですが、非労働力人口219万人のうち無業者40万人、また、非正規の職員、従業員371万人のうち、正規雇用を希望しながら現在は非正規で働いている者50万人というデータがございます。

一方で、次の資料を見ていただきたいと思いますが、これは資本金10億円以上の企業の売上高、給与、配当金、設備投資等の推移のグラフです。これによると、売上高は20年間でほぼ横ばい、1.07倍ですね。そして、それに対して経常利益は3倍、配当金は6倍ということになっています。先ほどの議論で明らかにしたように、日本はずっとデフレ状態で、通貨の供給量が市中に回っていませんから、その中で利益を上げようとしたら、企業はコストカットしかやりようがないわけです。コストカットしかやりようがない。つまり、平均従業員の給料は96、0.96倍、減っているということですね。そして、設備投資もほぼ横ばい、むしろ減っている。

次の資料をつけているんですけども、これは企業の資本装備率の推移です。製造業の資本装備率、要するに、最新の設備をどれだけ使っているかと言いかえていいと思いますけれども、製造業もほぼ横ばいで、この金額が伸びていない。

次のページの、14ページの上の、非製造業の資本装備率はもっとひどいです。大企業ですら、非製造業、資本装備率がどんどん落ちている。要するに、昔の武器で戦わされているということですよ、企業の人たちは、企業の従業員は。昔の武器のまま、頑張れ、頑張れ、利益を上げろとってすごく努力をさせられているという状況ですね。

この状況の中で、この就職氷河期支援の皆さん、本当に私たちはこの人たちを支援しなきゃいけないというふうに思いますが、一方で、最近外国人労働者の受入れ拡大を推進をしております。

骨太の方針2018によると、新たな在留資格による外国人材の受入れは、生産性向上や国内人材の確保のための取組、女性や高齢者の就業促進、人手不足を踏まえた処遇の改善等を行ってもなお、当該業種の存続、発展のために外国人材の受入れが必要と認められる業種において行うとあります。

しかし、今見たとおり、就職氷河期世代で、就職を希望しながら求職活動をしていない長期無業者や不本意非正規雇用者が多数存在して、そしてまた、企業も生産性向上のための設備投資を十分にしていない状況の中で、この外国人受入れの拡大、そして就職氷河期支援、これはどのように整合性をとっていくのか、このことについて御説明をお願いしたいと思います。

○西村国務大臣 ただいま非常に重要な御指摘をいただいたと思っております。

先ほども御説明ありましたが、内部留保、大企業を中心に内部留保が、特に現金が

50兆円ぐらいふえて、合計240兆円ぐらいまで積み上がっている中で、実は、けさも経団連に要請をしてきたんですけれども、この240兆円をしっかりと投資に使ってくれということと、あわせて、賃上げ、それから、御指摘のあったこの就職氷河期世代の採用、これをしっかりと行ってほしいということで申し上げてきたところでもありますけれども、まさに我が国の将来にもかかわる非常に重要な課題であると認識しております。

御指摘ありましたとおり、この就職氷河期世代の方々、多様な方がおられて、1つには、今委員御指摘のあった、不本意ながら非正規で働いて正規社員を目指している方もおられます。それから、自信が持てないといった理由で長期にわたって就業も求職活動も行っていない、やりたい気持ちはあるけれどもやっていない方もおられる。それからさらに、引きこもりなど、社会から孤立して、より丁寧な支援が必要な方もおられます。それぞれの事情に応じて、ぜひ、寄り添いながら、まさにきめ細かく対応していきたいと考えております。

さまざま、キャリアアップ助成金とかトライアル雇用助成金とか、こんな施策もメニューも用意しておりますので、ぜひ、経済界に要請もしながらでありますけれども、会議体も立ち上げて、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○安藤（裕）委員 ありがとうございます。

時間が参りましたので終わりますけれども、やはり、まずデフレからの完全脱却ということを果たさなくてはいけないというふうに思いますし、それから、就職氷河期を含む若者の所得の増大、きょうはちょっと触れられなかったですけれども、少子化問題の一番大きな要因は、やはり若い世代の所得が低い。きょう示した資料の中にありますが、かつては30歳代の一番所得の多い層というのは500万円ぐらいだったわけですね。今、300万円台が一番多いということになっています。こういうことに対しても、やはり経営者の意識も変えて、ぜひ、若い世代の人たちが希望が持てるような経済運営をしていただきたいというふうに思います。

本日は本当にありがとうございました。